

# 北海道災害義援金配分委員会からの義援金の支給について（追加配分）

この度の、平成30年北海道胆振東部地震において、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震により被災された方に対し、北海道災害義援金配分委員会（事務局：北海道保健福祉部福祉局）から義援金の追加配分があり、本町において住家被害を受けた方3件に対し、2月15日に配分金と同額の1件あたり20,000円を支給しています。

【担当課】

りふれ保健福祉課福祉係（電話：82-5555）